

講師
派遣料
無料

静岡県 消費者教育 出前講座



静岡県では、自ら学び自立し行動する消費者の育成のため、無料で消費者教育講師を派遣しています。



学校、幼稚園・保育園の保護者会、会社、町内会、趣味のサークルなど

10人程度集まれば
どなたでも
申込み可



会場は県内
どこでも可

会場は、申込者において
御準備ください



講座時間
原則1時間程度

御希望に応じて時間は
調整できます。



休日、夜間も
対応可能



予約申し込み

講座実施希望日
概ね1ヶ月前まで



講師

県で養成した
消費者教育講師
県民生活センター
消費生活相談員 など

主な講座の内容

- 契約って何？
- クーリング・オフって何？
- 悪質商法の手口と対処方法は？
- クレジットカードを利用するときの注意点は？
- インターネットやスマートフォンのトラブルに遭わないためのポイントは？
- 未来をかえるエシカル消費って何？

講座開催までの流れ

① 申込み

FAX又は電話で講座実施希望日の1ヶ月前までに管内のセンターへお申込みください。
(できるだけ、予め電話で御相談ください)

② 打合せ

派遣講師をお知らせしますので、内容や進め方、教材等について、電話やメールで直接、講師と調整してください。

③ 講座当日

講座会場に直接、派遣講師が訪問します。

④ 講座終了後

講座の内容等に関するアンケートに御回答ください。

お問い合わせ
お申込み

静岡県東部県民生活センター
TEL:055-951-8214
FAX:055-951-8208

静岡県中部県民生活センター
TEL:054-202-6016
FAX:054-202-6018

静岡県西部県民生活センター
TEL:053-458-7116
FAX:053-452-2376

